

2023 11 暮らしの情報

お知らせ

防災行政無線（同報無線）を用いた試験を行います

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達ができるよう、全国一斉の情報伝達試験を実施します。

この試験は、全国瞬時警報システム（※Jアラート）を用いたものです。

※地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

※この試験は、総務省消防庁の諸事情により急きょ中止になる場合があります。

●試験実施日時

11月15日（水）午前11時

●試験で行う放送内容

市内90カ所に設置されている防災行政無線から次のように一斉に放送されます。

●放送内容

<上りチャイム音>
「これは、Jアラートのテストです。」×3回
「こちらは、広報やとみです。」
<下りチャイム音>

☎市役所防災課（内線482）

ID1001645

枯れ草除去のお願い

夏の間に青々と生い茂った雑草が徐々に枯れ、大変燃えやすい状態となります。乾燥した枯れ草は、たばこの投げ捨てや焚き火など小さな火がきっかけとなり、簡単に燃え広がって大火災になる恐れがあります。土地を所有・管理されている方は早めに枯れ草の除去をお願いします。

今年も消防組合では、11月から管内全域を巡回して枯れ草の調査と火災予防上、危険と思われる空き家の調査を同時に実

施します。一人一人が火災予防に対する意識を持ち、放火されない環境づくりにご協力をお願いします。

☎海部南部消防組合

海部郡飛島村大宝五丁目182番地

☎52-0119

チョイソコやとみ 社会実験運行について

南部地域の公共交通網再編の一環として、新たな乗合型の公共交通サービスチョイソコやとみの社会実験運行を、6月2日から11月28日まで実施しています。社会実験運行終了後は、登録会員数、乗車実績、乗合率、アンケート結果などから適切に社会実験運行の評価を行い、本格運行について協議します。

この機会に、より多くの方にチョイソコやとみを知っていただき、実際に乗車体験をしていただきたいと思っておりますので、ぜひチョイソコやとみをご利用ください。

☎市役所市民協働課

（内線7062）

ID1005288



寝具洗濯乾燥消毒サービス（2回目）を実施

寝具の衛生管理などが困難な方を対象に、寝具洗濯乾燥消毒サービスを実施します。

●対象者

- ・おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- ・要介護3～5（介護保険法）の認定を受けた方
- ・身体障がい者1・2級の方

●自己負担分の費用

世帯の前年度分の市民税に応じて、0円～300円

●申し込み方法

市役所介護高齢課および十四山支所に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、お申し込みください。

なお、既に今年度申請された方は、再度の申請は不要です。※実施日などは申請された方へ後日連絡します。

●申込期限

11月16日（木）

☎市役所介護高齢課

（内線174）

十四山支所

個人事業税第2期分の納付をお忘れなく



個人事業税の第2期分の納期限は11月30日（木）です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は管轄の県税事務所へお問い合わせください。

●納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MMK設置店
- ・Pay-easy（ペイジー）に対応したインターネットバンキングまたはATM
- ・インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- ・スマートフォン決済アプリによる納付

※コンビニエンスストアおよびMMK設置店による納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

●その他

領収証書が必要な方は、金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストア、MMK設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な

口座振替の制度もあります。ご希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

☎西尾張県税事務所 課税第一課

県民税・事業税第二グループ

☎(0586) 45-3169

（ダイヤルイン）

労働保険の成立手続きを忘れていませんか

労働保険は政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働者を雇用されている事業主の方で、まだ労働保険の手続きを行われていない場合は、愛知労働局までご相談いただきますようお願いいたします。

☎愛知労働局

☎(052) 219-5503

「愛知県内一斉ノー残業デー」実施のお知らせ

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、11月第3水曜日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月15日（水）は、効率的に仕事を進め定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間をお過ごしください。

☎愛知県労働福祉課

☎(052) 954-6360

愛知県中小企業 男性育児休業取得 促進奨励金のご案内



愛知県では、男性従業員が育児休業（出生時育児休業を含む）を取得した県内中小企業などに対して奨励金を支給します。ぜひ、ご活用ください

●支給対象

県内に本社（主たる事務所）を有し、常時雇用する従業員の数が300人以下の法人または個人事業主

●主な支給要件

男性従業員が2023年4月1日以降に育児休業を開始し、通算14日以上の子育て休業を取得後、原職などに復帰していること

●支給額

- ・通算14日以上：50万円
- ・通算28日以上：100万円

●申請期限

令和6年3月31日（日）

【必着】

※奨励金制度の詳細は、二次元コードから「あいちイクメン・イクボス応援サイト」でご確認ください。

☎愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 本庁舎2階

☎(052) 954-6360

（ダイヤルイン）

裁判員候補者名簿 記載通知について



令和6年の裁判員候補者名簿に登録された方に、裁判所から11月中旬ごろに通知をお送りします。この通知は、令和6年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

裁判員制度の詳しい情報は裁判員制度ホームページをご覧ください。

令和5年度日本赤十字社 社資報告

今年度の日本赤十字社弥富市地区社資は、298万3,567円（令和5年9月12日現在）と

秋季全国火災予防運動期間中 サイレンを鳴らします

火災が発生しやすい時季に備え、火災予防思想の一層の普及を図るとともに、火災による死傷・財産の損失を防ぐため、運動期間中、市消防団が午後7時にサイレンを鳴らし、火災予防の啓発を実施します。

火災とお間違えにならないよう、ご理解とご協力をお願いします。

●とき 11月9日（木）～15日（水）

☎市役所防災課（内線482）

